

資金繰りを検討中の皆様へ

新たな設備投資、急な仕入れの増加や諸経費支払い、
従業員の採用に必要な運転資金等まずは、マル経融資をチェック

マル経融資制度

マル経融資制度とは、商工会と日本政策金融公庫が連携した、小規模事業者の方々のための融資制度です。商工会がご商売の内容や決算内容をヒアリングさせていただき、日本政策金融公庫へ推薦させていただく仕組みです。

【融資限度額】2,000万円 【年利】1.21% 令和3年10月1日時点
担保・保証人・保証協会・法人代表者保証不要

【返済期間】 運転資金7年以内 設備資金10年以内

【対象】 ①常時使用従業員が20人以下
②町内で1年以上同一事業を営んでいること。
③確定申告を行い、税金を完納していること。
④日本政策金融公庫の融資対象業務であること。
⑤商工会より経営指導を受けて業務改善をさせて
いこうとする方 (原則6か月以上の経営指導が必要です。)

新型コロナウイルス対策マル経融資のご案内【12月末まで!】

【特徴】担保なし、保証人・保証料なし、低金利(0.31%)当初3年間

【期間】運転7年以内、設備10年以内 【融資限度額】1000万

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化(5%減)を来した小規模事業者

【特別利子補給制度】コロナマル経により借り換えを行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者などに対して、最長3年間の利子相当額を助成(個人要件なし、法人15%減)

- ①ご相談申込 FAX、お電話などで融資のご相談をお申込みください。
- ②ヒアリング 担当職員が、現況や課題、希望額などをお伺いします。
- ③添付書類提出 謄本などの必要書類をご準備いただきます。
- ④審査 審査会の後、公庫での本審査があります。いずれも担当職員が対応します。
- ⑤融資決定 審査結果が日本政策金融公庫から郵送されます。

相談申込書

FAX072-739-2285まで

会社名		代表者	
所在地			
TEL		FAX	
メール			

豊能町商工会

〒563-0219 大阪府豊能郡豊能町余野1008番地

TEL 072-739-1647

toyono@gold.ocn.ne.jp

FAX 072-739-2285

http://toyono-sci.com/

新着情報は随時更新しております。

※ご記入いただきました情報は、マル経に関するお手続きのご連絡に利用させていただきます。

ご利用には審査があり、ご利用いただけない場合もございます。あらかじめご了承ください。